

第61回 定時株主総会 継続会開催ご通知



(証券コード：6870)

日時

2022年5月13日(金曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号

ホテル メトロポリタン エドモント

3階「千鳥」の間

(末尾の株主総会継続会会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第61回定時株主総会継続会開催ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	28
連結監査報告書	43
計算書類	45
監査報告書	54

2022年4月26日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号
日本フェンオール株式会社
代表取締役社長 田 原 仁 志

第61回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため適切な感染防止策を行った上で、開催させていただくことといたしましたのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第61回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2022年3月30日開催の第61回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第61回定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月13日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 3階「千鳥」の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第61期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
◎本継続会開催ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fenwal.co.jp/>）に掲載させていただきます。

<当社の新型コロナウイルス感染防止への対応について>

- ◎役員および運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- ◎会場受付付近に、アルコール消毒液を設置いたします。

<株主様へのお願い>

- ◎ご来場の株主様におかれましては、マスク着用とアルコール消毒液のご利用をお願い申し上げます。
- ◎発熱等の体調不良とお見受けされる株主様は、ご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 第61回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2022年3月30日に開催した第61回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項1.「第61期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および2.「第61期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件」（以下、併せて「第61期報告事項」といいます。）に関しまして、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領等所要の手続き（以下、「決算関連手続き」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。しかしながら、2022年2月9日付の「2021年12月期決算発表延期に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、決算業務におきまして、一部数値の確定に想定よりも時間を要し、本総会にて第61期報告事項をご報告することができませんでした。

これに伴い、当社は、決算関連手続きを完了し次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第61期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を議長にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りし、本総会において本提案をご承認いただきました。

そしてこの度、決算関連手続きが完了いたしましたので、第61期報告事項のご報告を目的とする本継続会の開催をご案内させていただく次第であります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

はじめに、当連結会計年度は、当社の一部製品に関する不正行為が発覚いたしました。この事案につきまして、株主の皆様やお客様をはじめ多くの皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。このような事態を二度と繰り返さないとの断固たる決意をもって、再発防止の徹底および信頼回復に努めてまいります。

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化による厳しい状況から徐々に回復しつつあるものの、度重なる感染拡大のリスクに加え、資源価格の高騰、半導体等の部品不足など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、中期経営計画ローリングプラン（2021-2023）に基づき、持続的成長のための経営基盤強化への積極的な投資に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、新たにグループに迎え入れた「株式会社シバウラ防災製作所」を当社グループの中核事業に成長させるべく、海外市場への販売体制の強化等を図るとともに、グループ全体のシナジー創出を目的とした設備投資計画を推進してまいりました。

また、各部門の人員増強に加え、新人事制度および教育制度導入による人材投資・育成にも積極的に取り組んでまいりました。

業績につきましては、サーマル部門が半導体市場の活況により引き続き好調に推移した上、消防ポンプ部門をグループに迎えたことにより、受注高および売上高は前連結会計年度と比べ、大幅に増加いたしました。

以上の結果、受注高は12,829百万円(前期比39.6%増)、売上高は12,372百万円(前期比35.6%増)となりました。

利益面におきましては、子会社取得費用等により販売費および一般管理費が増加したものの、売上高の増加およびSSP部門の利益率改善等により営業利益は1,270百万円(前

期比65.9%増)、経常利益は1,338百万円(前期比59.6%増)となりました。しかしながら、長野工場の建替えに伴う減損損失および2022年3月に公表いたしました「当社の一部製品に関する不正行為について」に記載の対象製品に関する改修見込額を特別損失として計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は387百万円(前期比33.8%減)となりました。

各部門の営業の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度より「株式会社シバウラ防災製作所」を連結の範囲に含めたことに伴い、新たな報告セグメントとして「消防ポンプ部門」を追加しております。

なお、「消防ポンプ部門」につきましては、前期比を表示しておりません。

#### SSP (Safety Security Protection) 部門

当該部門におきましては、電力基幹産業向けの警報・消火設備や特定顧客向け国内外工場設備への特殊消火設備が堅調に推移したものの、特定顧客向け大型工事案件は若干減少いたしました。なお、産業用の小型感知器、防爆型煙感知器につきましては、半導体市場の活況に伴う需要増を背景に売上高が増加いたしました。

以上の結果、受注高は5,570百万円(前期比2.9%増)、売上高は5,205百万円(前期比3.1%減)となりました。

#### サーマル部門

当該部門におきましては、半導体市場における設備投資需要の拡大が続く中、主力製品である半導体製造装置向け熱板およびセンサーの出荷が好調に推移し、受注・売上ともに大幅に増加いたしました。

以上の結果、受注高は2,517百万円(前期比74.5%増)、売上高は1,876百万円(前期比34.5%増)となりました。

#### メディカル部門

当該部門におきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化により、主力製品である海外市場向け人工腎臓透析装置および当該関連製品の出荷が、客先における在庫調整等により厳しい状況で推移いたしました。一方、国内市場向け人工腎臓透析装置の関連製品につきましては需要・出荷ともに堅調に推移いたしました。

以上の結果、受注高は1,309百万円(前期比3.7%増)、売上高は1,290百万円(前期比4.1%増)となりました。

## PWBA (Printed Wiring Board Assembly) 部門

当該部門におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等により事務機器向け製品は減少したものの、産業機器および医療機器向け製品が堅調に推移し、受注が増加いたしました。しかしながら、世界的な部品不足に伴う調達リードタイムの長期化等により生産調整を余儀なくされるなど、売上は微増にとどまりました。

以上の結果、受注高は1,224百万円(前期比14.2%増)、売上高は1,126百万円(前期比0.5%増)となりました。

## 消防ポンプ部門

当該部門におきましては、消防ポンプ、消防車、保安ポンプ、全自動消火システム等の消防・防災機器の開発・製造・販売を行っております。

当連結会計年度におきましては、国内市場は新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、主力の消防ポンプ・消防車・保安ポンプを中心に、地方自治体および法人向けが堅調に推移いたしました。

海外市場におきましては、これまで不透明な状況が続いていた中国の入札動向によりやく回復の兆しが見えてまいりました。また、タイ・台湾・韓国向けの販売は、海外への渡航制限および顧客との対面営業への制限が続くものの、引き続き好調に推移いたしました。

以上の結果、受注高は2,207百万円、売上高は2,873百万円となりました。

## 各部門別営業概況

| 部 門           | 受 注 高     | 売 上 高     |
|---------------|-----------|-----------|
| S S P 部 門     | 5,570百万円  | 5,205百万円  |
| サ ー マ ル 部 門   | 2,517百万円  | 1,876百万円  |
| メ デ ィ カ ル 部 門 | 1,309百万円  | 1,290百万円  |
| P W B A 部 門   | 1,224百万円  | 1,126百万円  |
| 消 防 ポ ン プ 部 門 | 2,207百万円  | 2,873百万円  |
| 合 計           | 12,829百万円 | 12,372百万円 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は319百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備  
特筆すべき事項はございません。
- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
当社長野工場 新工場建設及び既存工場の一部建替え
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
特筆すべき事項はございません。

### ③ 資金調達の状況

特筆すべき事項はございません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2021年1月5日付で、株式会社シバウラ防災製作所の全株式を取得し子会社化いたしました。



## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第 58 期<br>(2018年12月期) | 第 59 期<br>(2019年12月期) | 第 60 期<br>(2020年12月期) | 第 61 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年12月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 12,542,746            | 10,385,590            | 9,125,333             | 12,372,066                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 1,169,824             | 526,533               | 585,243               | 387,569                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 198.52                | 89.72                 | 103.64                | 68.67                              |
| 総 資 産 (千円)                   | 16,615,511            | 15,463,834            | 15,674,123            | 18,686,106                         |
| 純 資 産 (千円)                   | 11,820,658            | 11,515,706            | 11,623,129            | 11,921,994                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | 2,005.99              | 2,039.26              | 2,058.28              | 2,130.10                           |

(注) 当社は第60期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 重要な親会社の状況

該当事項はございません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                       | 資 本 金       | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                        |
|-------------------------------------------------------------|-------------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 株式会社シバウラ防災製作所                                               | 99,000千円    | 100.0%  | 消防・防災機器の開発・製造・販売                                                     |
| FENWAL CONTROLS OF JAPAN (H.K.), LIMITED<br>(日本芬翁(香港)有限公司)  | 80,000香港ドル  | 100.0%  | 海外販売体制構築のための市場調査等                                                    |
| FENWAL CONSULTING (SHENZHEN) CO., LIMITED<br>(深圳芬翁信息咨询有限公司) | 100,000米国ドル | 100.0%  | FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED<br>(日本芬翁(香港)有限公司)<br>の事務代行業務 |

#### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度において、2022年3月31日付け「当社の一部製品に関する不正行為について」にて公表いたしましたとおり、当社が製造している一部熱感知器および中継器（以下、「本件対象製品」といいます。）に関し、2013年9月から2020年10月までの間に当社で製造した製品について、型式承認時に承認された部品とは異なる部品を一部用いて製造し、当該事実が発覚することを防ぐために、型式適合検定受検時に不正な手段を用いて型式適合検定に合格していたこと（以下、「本件不正行為」といいます。）が判明いたしました。

当社では、本件不正行為が判明した後、本件対象製品の安全性検証を第一と考え、消防法および規格省令に基づき本件対象製品本体および設置場所における試験並びに機能、動作、安全性に関する検証を実施してまいりました。

その結果、一部、規格省令に不適合項目はありますが、感知器や中継器に異常がある場合には、受信機に異常表示がされるという自動試験機能が備わっていること、また、これまでの設置環境下において異常は出ておらず、現時点では機能喪失もないことから、万一今後トラブル表示が発生した場合でも、適切な監視対応を行うことでご使用いただくと判断しております。

しかしながら、消防機器を取り扱う当社としての社会的責任に鑑み、不正行為により出荷した本件対象製品の全数約10,000台について、代替製品への交換を進めてまいります。

上記、不正行為が発覚したことに對し、当社は、その重大性に鑑み、コンプライアンスに精通した弁護士、および当社社外監査役を構成員とする特別調査委員会を設置し、本件不正行為の詳細な経緯に関する調査結果、本件不正行為の原因分析および再発防止策等の提言を受領いたしました。その調査結果等も踏まえ、当社としては、本件不正行為の原因は以下のとおりであると考えております。

- ① 法令遵守・コンプライアンス意識の欠如
- ② 消防法・検定制度の理解不足
- ③ 内部監査機能の機能不全
- ④ 組織内の連携体制の不全
- ⑤ 部門間の相互チェック機能の欠如

具体的には、一部部品について、既にメーカーが生産を中止していたものの、かかる生産中止情報および実際の在庫情報が社内で共有されないまま受注を獲得し、納期遵守を優先して、法令および社内規程等を逸脱し、本件不正行為に及んでしまいました。更には、内部監査機能や部門間の連携、相互チェック機能が不十分であったことにより、本件不正行為を社内で防止することができなかったものと考えております。

当社は、上記の原因および特別調査委員会による再発防止策の提言等を踏まえ、以下のとおり、再発防止策を策定いたしました。

- ① 法令遵守・コンプライアンスに関する定期的な研修等の実施
- ② 品質保証体制の強化
- ③ 社内規程類の整備、改訂
- ④ 消防法・検定制度に関する外部講習会や社内研修会の実施
- ⑤ 内部監査室の役割・機能の強化
- ⑥ 部門間の情報共有の制度・機会の強化
- ⑦ 他部門による確認・承認を行う仕組みの導入

当社は、上記の再発防止策に基づき、法令遵守・コンプライアンス意識の向上や、内部監査および品質保証体制の強化、部門間の相互チェック機能の強化、社内規程の改訂や内部通報制度の実効性確保等、再発防止に向けて取り組んでまいります。

このような事態を二度と繰り返さないとの断固たる決意をもって、再発防止の徹底および信頼回復に努めてまいります。

セグメントごとの課題は次のとおりであります。

SSP部門におきましては、今回の不正行為に対し、今後二度と同じことを起こさない決意の下、法令遵守に対する意識改革、品質管理体制強化、規程改定などの再発防止策を徹底してまいります。今後は、不正行為により出荷した製品の全数交換をSSP部門全体で真摯に取り組むことにより、お客様をはじめ関係者の皆様の信頼を回復することが最重要課題であると考えております。

更には、業界全体の慢性的な人手不足等が続く中、継続的な人員補充が困難な状況にあります。将来の安定した収益を確保するため、引き続き人材補強および社員教育を推進してまいります。また、社外との幅広い協業等により収益基盤および組織強化を図ってまいります。

サーマル部門におきましては、市場の変化に迅速かつ柔軟に対応するための開発および生産体制の一層の強化を図るとともに、多様化・高度化する顧客の課題を解決に導く技術提案力を高めていくため、新技術へのチャレンジを推進してまいります。

メディカル部門におきましては、原材料および半導体不足に伴う部品の入手難が懸念されることから、サプライチェーンの連携強化を図り、製品の安定供給体制の構築に尽力してまいります。

PWBA部門におきましては、引き続き部材の入手難や価格高騰による生産への影響が懸念されることから、製品を安定的に供給するための調達力を高めるとともに、ユニット製品など付加価値を高めた提案活動を推進してまいります。

消防ポンプ部門におきましては、部品価格の高騰および生産中止等のサプライチェーンの潜在的リスクを抱えております。急激な事業環境の変化にも柔軟かつ迅速に対応し、海外調達の推進による徹底した原価低減活動に取り組むことで、事業体質の強化と収益力向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

| 区 分           | 事 業 内 容                                                                                        |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| S S P 部 門     | 火災警報システム、消火システム、爆発抑制システム、高感度煙検知システム(SAS)、過熱警報システム等の機器の開発・製造・販売および同システムの設計・施工・保守およびエンジニアリングサービス |
| サ ー マ ル 部 門   | 温度調節器、半導体製造装置用熱板および装置、高温炉用熱電対、その他温度制御機器等の開発・製造・販売および同システムの設計・サービス                              |
| メ デ ィ カ ル 部 門 | 人工腎臓透析装置および医療機器の開発・設計・製造・サービス                                                                  |
| P W B A 部 門   | アートワーク設計、ノイズ対策、プリント基板の実装組立                                                                     |
| 消 防 ポ ン プ 部 門 | 消防ポンプ、消防車、保安ポンプ、全自動消火システム等の消防・防災機器の開発・製造・販売                                                    |

## (6) 主要な営業所および工場 (2021年12月31日現在)

|                                                           |              |                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                                       | 本 社          | 東京都千代田区                                                                                |
|                                                           | 分 室          | 東京都千代田区                                                                                |
|                                                           | 営業所          | 大阪(大阪市中央区)、中部(名古屋市天白区)<br>九州(福岡市中央区)、信越(長野県安曇野市)<br>東北(仙台市青葉区)、横浜(横浜市中区)<br>柏崎(新潟県柏崎市) |
|                                                           | 工場等          | 長野工場(長野県安曇野市)<br>八王子事業所(東京都八王子市)                                                       |
| 株式会社シバウラ防災製作所                                             | 本 社          | 長野県松本市                                                                                 |
|                                                           | 事務所          | 東京都渋谷区                                                                                 |
| FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED<br>(日本芬翁(香港)有限公司)  | 香 港          |                                                                                        |
| FENWAL CONSULTING (SHENZHEN)CO.,LIMITED<br>(深圳芬翁信息咨询有限公司) | 中華人民共和国(深圳市) |                                                                                        |

(注) FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)は、海外販売体制構築のための市場調査等を行っております。

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

|            | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| S S P 部門   | 108名 | 13名         |
| サーマル部門     | 31名  | △1名         |
| メディカル部門    | 20名  | 0名          |
| P W B A 部門 | 21名  | △2名         |
| 消防ポンプ部門    | 51名  | 51名         |
| 本部         | 30名  | 8名          |
| 合計         | 261名 | 69名         |

- (注) 1. 上記使用人数には、嘱託社員 (39名) は含まれておりません。  
2. 当連結会計年度より「株式会社シバウラ防災製作所」を連結の範囲に含めたことに伴い、新たな報告セグメントとして「消防ポンプ部門」を追加しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 210名 | 18名       | 44.73歳 | 13.97年 |

(注) 上記使用人数には、嘱託社員 (23名) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社八十二銀行    | 963,800千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 925,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 100,000千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 89,260千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当事業年度に発覚した当社の一部製品に関する不正行為につきましては、「(4) 対処すべき課題」に詳細を記載しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,713,000株
- ② 発行済株式の総数 5,893,000株
- ③ 株主数 2,622名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                                              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 | 470千株 | 8.31%   |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841    | 390千株 | 6.90%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                                                                | 282千株 | 4.98%   |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行                                                                                                  | 282千株 | 4.98%   |
| 西 華 産 業 株 式 会 社                                                                                                    | 250千株 | 4.42%   |
| QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704                                                                         | 238千株 | 4.21%   |
| 株 式 会 社 吉 田 デ ィ ベ ロ プ メ ン ト                                                                                        | 201千株 | 3.55%   |
| 東 レ ・ メ デ ィ カ ル 株 式 会 社                                                                                            | 200千株 | 3.53%   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                                                                                            | 190千株 | 3.36%   |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB                                                           | 184千株 | 3.25%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を231,773株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式(231,773株)を除外して計算しております。  
 なお、自己株式(231,773株)には「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式(64,300株)は含めておりません。
3. 2021年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、重田光時氏およびその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社およびHikari Investment BVI Limitedが2021年12月8日現在で1,099,700株(18.66%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。



4. 2021年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SAMARANG UCITSが2021年12月8日現在で280,600株(4.76%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はございません。

(2) **新株予約権等に関する事項**

該当事項はございません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況（2021年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                     |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 田原仁志  | (株)シバウラ防災製作所 取締役                                                  |
| 取締役      | 古谷野光夫 | SSP営業統括部長                                                         |
| 取締役      | 田原康治  | 管理統括部長 兼 長野工場長<br>(株)シバウラ防災製作所 取締役                                |
| 取締役      | 中野誉将  | サーマル営業統括部長 兼 PWBA統括部長                                             |
| 取締役      | 上村真一郎 | 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー                                                |
| 取締役      | 野口真有美 | 野口公認会計士事務所 所長<br>独立行政法人国立公文書館 監事<br>(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ<br>監査役 |
| 常勤監査役    | 高橋芳広  |                                                                   |
| 監査役      | 棚橋雅昭  |                                                                   |
| 監査役      | 赤崎鉄郎  | (株)ピーバンドットコム 取締役 常勤監査等委員                                          |

- (注) 1. 取締役 上村真一郎、野口真有美の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 棚橋雅昭、赤崎鉄郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 上村真一郎、野口真有美、監査役 棚橋雅昭、赤崎鉄郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 棚橋雅昭氏は、株式会社室町クリエイトにおいて、管理本部長を8年間務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                               |
|-------|------------|------|----------------------------------------------------|
| 中畑 悟  | 2021年1月31日 | 辞任   | 取締役 長野工場長<br>兼 PWBA統括部長                            |
| 古川 純一 | 2021年3月30日 | 辞任   | 常勤監査役<br>深圳芬翁信息咨询有限公司 監事                           |
| 尾崎 雅一 | 2021年3月30日 | 辞任   | 社外監査役<br>西華産業(株) 執行役員<br>営業統括本部 本部長代理/<br>産業機械事業所管 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしており、保険料は9割を会社負担としております。

## ⑤ 取締役および監査役の報酬等

## イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等妥当性と決定プロセスの透明性・公正性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役、独立社外監査役で構成する指名・報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針についても、指名・報酬委員会における審議・答申を経て取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- a. 基本報酬に関する方針  
 当社の基本報酬は、月額固定報酬としており、各取締役の役割・責務に応じて決定されます。
- b. 業績連動報酬等に関する方針  
 業績連動報酬は、賞与としており、当事業年度の連結営業利益および各人の貢献度等を総合的に判断した上で決定しております。当事業年度の連結営業利益は本開催ご通知に添付の連結損益計算書に記載のとおりです。
- c. 非金銭報酬等に関する方針  
 非金銭報酬等は、株式報酬としており、当社で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、同規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与し、各取締役が退任時に所定の受益者手続きを行うことにより、付与を受けたポイント数に応じて当社株式または時価相当の金銭で支給されます。
- d. 報酬等の割合に関する方針  
 基本報酬と業績連動報酬、非金銭報酬の割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、最も適切な支給割合となることを方針とします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)         | 報酬等の種類別の総額 (千円)        |                 |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|------------------------|------------------------|-----------------|----------------|-----------------------|
|                    |                        | 基本報酬                   | 業績連動<br>報酬等     | 非金銭<br>報酬等     |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 70,217千円<br>(9,600千円)  | 48,090千円<br>(9,600千円)  | 15,062千円<br>(-) | 7,064千円<br>(-) | 7名<br>(2名)            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 16,500千円<br>(6,750千円)  | 16,500千円<br>(6,750千円)  | -               | -              | 4名<br>(2名)            |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 86,717千円<br>(16,350千円) | 64,590千円<br>(16,350千円) | 15,062千円<br>(-) | 7,064千円<br>(-) | 11名<br>(4名)           |

- (注) 1. 上表には、当事業年度中に退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額192百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等である株式報酬制度を導入しております。当該制度において拠出する金銭の上限は10年間で200百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額27.6百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 上記のほか、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対して

は、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し、4,683千円の役員退職慰労金を支給しております。

- 取締役会は、代表取締役 田原仁志に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 上村真一郎氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナーであります。当社と同法律事務所との間には委任契約がありますが、当社からの支払報酬は同法律事務所の規模に比して少額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。

取締役 野口真有美氏は、野口公認会計士事務所の所長、独立行政法人国立公文書館の監事および株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの監査役であります。当社と野口公認会計士事務所、独立行政法人国立公文書館および株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループとの間には特別な関係はありません。

監査役 赤崎鉄郎氏は、株式会社ピーバンドットコム取締役 常勤監査等委員を兼務しております。当社と同社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主な活動状況および期待する役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                 |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 上 村 真一郎 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。取締役会において、弁護士としての専門的見地から、助言・提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 取 締 役 | 野 口 真有美 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての専門的見地から、助言・提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、必要な助言および提言を行っております。       |
| 監 査 役 | 棚 橋 雅 昭 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会13回すべてに出席いたしました。取締役会および指名・報酬委員会において、豊富な経験に基づき、助言および提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。                         |
| 監 査 役 | 赤 崎 鉄 郎 | 2021年3月に監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。取締役会および指名・報酬委員会において、豊富な経験に基づき、助言および提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。          |

ハ. 法令または定款に違反する事実その他不当または不正な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応

当事業年度において、当社が2013年9月から2020年10月までの間に製造した一部の製品について型式承認時に申請した構成部品と異なる部品を一部用いて製造し、当該事実が発覚することを防ぐために、型式適合検定受検時に不正の手段を用いて型式適合検定に合格していたことが判明いたしました。

在任していた社外取締役 上村真一郎氏および野口真有美氏ならびに社外監査役 棚橋雅昭氏および赤崎鉄郎氏は、判明まで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行ってまいりました。また、判明後は内部統制の更なる強化を要請し、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 29,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、会社法および会社法施行規則に準拠し「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を次のとおり定めております。

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社は、法令遵守に基づく公正な企業活動を経営上のトッププライオリティとして位置付けると同時に、その達成に向けて「役職員行動規範」を設けて運用する。また、法令等違反行為の早期発見と是正を目的としコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの整備と強化を図るほか、コンプライアンス教育、内部通報制度の運用などコンプライアンスの徹底運用を図る。

- ② 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社子会社は、職務執行に係る重要情報を文書管理規程に基づき、関連資料とともに書面または電磁的媒体に記録し保存する。当該情報は取締役および監査役の求めに応じて速やかに提供する。

- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、リスクの体系的管理を目的として「リスク管理規程」を設け、定期的にモニタリングを行い経営会議および取締役会にて報告するとともに、監査役会が内部監査室と連携し定期的に監査を実施することにより、リスクの早期発見と未然防止に努める。また、リスク管理委員会を設置し、同規程に定めるリスク発生時には、損失抑制の具体策を速やかに講じるとともに適切な対応を図る。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社および当社子会社は、取締役会規程、業務分掌その他の社内規程に基づく執行手続き、職務分担により、当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

また、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役、独立社外監査役で構成する「指名・報酬委員会」により、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保する。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、法令を遵守し倫理性の高い企業活動を通して透明性のある企業を目指すことを企業理念として掲げる。また、子会社における業務について、子会社管理規程を設け、当社と子会社間の連携を高めるとともに、当社の常勤監査役が管理統括部および内部監査室と連携し、適時業務監査を実施し、業務の適正を確保する。

⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、必要に応じて当社使用人の中から監査スタッフを任命する。また、任命された監査スタッフは、その補助業務に関して監査役の指示命令に基づき業務を遂行することとし、独立性および実効性を確保するため、当社取締役からの指揮は受けないものとする。

⑦ 当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告するための体制、および報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制等

当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく報告する。

- 1) 重大な法令・定款違反
- 2) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事項
- 3) 内部監査の実施状況
- 4) リスク管理に関する状況

なお、監査役は使用人等から直接報告を受けることができ、通報者に対して不利益な取扱いとならないよう内部通報制度運用規程を定める。また、当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、請求があった後、速やかに処理する。

⑧ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、定期的に当社および当社子会社の取締役から報告を受けるとともに、会計監査人との定期的な意見交換会をはじめ、子会社の監査役および内部監査室との定例報告会を開催するなどにより連携を図る。

⑨ 財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価のための体制

当社および当社子会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況および運用状況の評価を定期的実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針および対応に関する規程」を定め、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とした体制を構築し、実施にあたって適正な業務運営を確保できるようガイドライン等の整備を行う。

【反社会的勢力に対する基本方針】

- 1) 反社会的勢力との関係を一切遮断するために、全役職員が断固たる姿勢で取り組みます。
- 2) 反社会的勢力による被害を防止するために、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 3) 反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 4) 反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 5) 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

① コンプライアンス

コンプライアンスに関する継続した教育の実施のほか、社内イントラネットを活用した啓蒙活動など、遵守すべき行動基準について周知を徹底しております。

② 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しており、事業年度終了時に取締役会の実効性評価において、第三者機関の評価を取り入れるなどの方法により、経営に関する重要事項の決定や業績についての分析を行い、次年度の課題を抽出しております。

③ 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況の確認を目的として、取締役会等への出席や代表取締役、会計監査人とのヒアリングおよび意見交換等の実施や、内部監査室との連携体制を推進しております。

#### ④ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、当社ならびに当社子会社の内部監査を実施するとともに、監査役への報告ならびに定期的な情報交換を実施しております。

#### ⑤ 危機管理

リスク管理規程に基づき、想定されるリスクの洗い出しと、被害を未然に防ぐための業務プロセスの改善や各種セキュリティ対策を行うとともに、イントラネットを活用した注意喚起のほか、日々の社内教育と訓練を通じて被害の最小化に備えております。

また、リスク発生時には、リスク管理委員会において被害の最小化を図る手段を講じております。

#### ⑥ 子会社管理

子会社管理規程に基づき、重要な決定案件については適宜報告を受けるとともに、子会社における経営効率化の推進、人材の開発および業務の改善について必要に応じて指導を行っております。

#### ⑦ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけしており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針であります。

上記方針に基づき、株主の皆様へ安定的な利益還元を実現するために、株主資本と連動した株主資本配当率（DOE）を採用しており、企業価値向上のための積極的な投資を実施しつつ、安定的な配当を継続するために株主資本配当率（DOE）3.5%程度を配当総額の目安としております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当のほか、臨時株主総会をもって別途基準日を定め、剰余金の配当が行える旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり67円の配当を実施させていただきました。

内部留保金につきましては、将来にわたる株主利益を確保し、企業体質の一層の強化を図るための投資に活用する予定であります。

また、次期の配当につきましては、上記基本方針に基づき決定いたしますが、現時点においては、2022年12月期の連結業績予想を未定としていることから未定とさせていただきます。業績予想の算定が可能となりました時点で開示いたします。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>13,986,627</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,121,297</b>  |
| 現金及び預金             | 6,890,468         | 支払手形及び買掛金              | 2,035,756         |
| 受取手形及び売掛金          | 1,857,839         | 工事未払金                  | 420,064           |
| 電子記録債権             | 1,127,686         | 短期借入金                  | 550,000           |
| 完成工事未収入金           | 1,348,169         | 1年内償還予定の社債             | 36,000            |
| 製 品                | 642,541           | 1年内返済予定の長期借入金          | 295,920           |
| 仕 掛 品              | 255,330           | 未払法人税等                 | 279,590           |
| 原 材 料              | 1,268,776         | 未成工事受入金                | 455,015           |
| 未成工事支出金            | 530,955           | 製品改修関連損失引当金            | 459,187           |
| その 他               | 68,758            | そ の 他                  | 589,763           |
| 貸倒引当金              | △3,899            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,642,815</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,699,479</b>  | 長期借入金                  | 1,232,140         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,111,118</b>  | 繰延税金負債                 | 3,267             |
| 建物及び構築物            | 355,110           | 退職給付に係る負債              | 334,681           |
| 機械装置及び運搬具          | 110,203           | 役員株式給付引当金              | 11,588            |
| 土 地                | 400,659           | 資産除去債務                 | 23,852            |
| 建設仮勘定              | 90,741            | そ の 他                  | 37,285            |
| その 他               | 154,403           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,764,112</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,195,847</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| の れ ん              | 1,042,414         | 株 主 資 本                | 10,924,227        |
| ソフトウェア             | 131,716           | 資 本 金                  | 996,600           |
| ソフトウェア仮勘定          | 12,700            | 資 本 剰 余 金              | 1,460,517         |
| その 他               | 9,017             | 利 益 剰 余 金              | 8,892,891         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,392,513</b>  | 自 己 株 式                | △425,781          |
| 投資有価証券             | 2,159,505         | その他の包括利益累計額            | 997,766           |
| 繰延税金資産             | 74,258            | その他有価証券評価差額金           | 746,825           |
| その 他               | 496,035           | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 228,696           |
| 貸倒引当金              | △337,286          | 退職給付に係る調整累計額           | 22,245            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,686,106</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>11,921,994</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>18,686,106</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      | 金 額        |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 12,372,066 |
| 売上原価            |          | 8,469,371  |
| 売上総利益           |          | 3,902,695  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 2,632,307  |
| 営業利益            |          | 1,270,387  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 6,937    |            |
| 受取配当金           | 30,485   |            |
| 受取保険金           | 20,937   |            |
| 保険配当金           | 11,954   |            |
| 為替差益            | 6,696    |            |
| その他             | 8,754    | 85,766     |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 17,000   |            |
| その他             | 1,072    | 18,072     |
| 経常利益            |          | 1,338,080  |
| 特別利益            |          |            |
| 投資有価証券売却益       | 2,913    | 2,913      |
| 特別損失            |          |            |
| 製品改修関連損失引当金繰入額  | 459,187  |            |
| 減損損失            | 198,909  | 658,096    |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 682,897    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 396,559  |            |
| 法人税等調整額         | △101,232 | 295,327    |
| 当期純利益           |          | 387,569    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 387,569    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年1月1日期首残高                 | 996,600 | 1,460,517 | 8,876,556 | △342,313 | 10,991,360  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △371,234  |          | △371,234    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 387,569   |          | 387,569     |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △83,468  | △83,468     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 16,335    | △83,468  | △67,133     |
| 2021年12月31日期末残高               | 996,600 | 1,460,517 | 8,892,891 | △425,781 | 10,924,227  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 2021年1月1日期首残高                 | 609,929               | 59,537       | △37,698          | 631,768           | 11,623,129 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                        |                       |              |                  |                   | △371,234   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |              |                  |                   | 387,569    |
| 自己株式の取得                       |                       |              |                  |                   | △83,468    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 136,895               | 169,158      | 59,943           | 365,998           | 365,998    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 136,895               | 169,158      | 59,943           | 365,998           | 298,865    |
| 2021年12月31日期末残高               | 746,825               | 228,696      | 22,245           | 997,766           | 11,921,994 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社シバウラ防災製作所  
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED  
(日本芬翁(香港)有限公司)  
FENWAL CONSULTING(SHENZHEN)CO.,LIMITED  
(深圳芬翁信息咨询有限公司)

##### ・連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社シバウラ防災製作所を連結の範囲に含めております。これは2021年1月5日付で、株式会社シバウラ防災製作所の全株式を取得し子会社化したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

##### その他有価証券

・時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの 総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・未成工事支出金 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）



- ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法  
・為替予約 時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) 但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 繰延資産の処理方法  
社債発行費 支払時全額費用処理
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ハ. 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- ニ. 製品改修関連損失引当金 製品の改修に伴い発生する損失等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

## ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ. 退職給付に係る 会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(製品改修関連損失引当金)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品改修関連損失引当金 459,187千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、2022年3月31日付け「当社の一部製品に関する不正行為について」にて公表いたしましたとおり、当社が製造している一部製品に関し、2013年9月から2020年10月までの間に当社で製造した製品について、型式承認時に承認された部品とは異なる部品を一部用いて製造し、当該事実が発覚することを防ぐために、型式適合検定受検時に不正な手段を用いて型式適合検定に合格していたことが判明いたしました。

当社では、本件不正行為が判明した後、本件対象製品の安全性検証を第一と考え、消防法および規格省令に基づき本件対象製品本体および設置場所における試験並びに機能、動作、安全性に関する検証を実施してまいりました。

その結果、一部、規格省令に不適合項目はありますが、感知器や中継器に異常がある場合には、受信機に異常表示がされるという自動試験機能が備わっております。これまでの設置環境下において異常は出ておらず、現時点では機能喪失もなく、万一今後トラブル表示が発生した場合でも、適切な監視対応を行うことをご使用いただけると判断しております。

しかしながら、消防機器を取り扱う当社としての社会的責任に鑑み、不正行為により出荷した本件対象製品の全数約10,000台について、代替製品への交換を進めてまいります。

当該代替製品への交換等に伴い発生する損失について、現時点で合理的に見積り可能な見込額を製品改修関連損失引当金として計上しておりますが、今後の状況によって追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

なお、当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

- ・補償ではなく、全数を自社で改修すること
- ・改修に必要な部品は市場調達することを想定し、市場価格を考慮したこと
- ・一部のお客様において改修場所の状況が確認出来ない場合は、同業のお客様の状況を参考に、可能な限りの見積りを行ったこと

見積り内容の変動によっては、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,042,414千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、「会計方針に関する事項」(4)⑥に記載した方法により定期的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(工事進行基準)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 796,767千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記に記載した金額は、「会計方針に関する事項」(4)⑤に記載した方法で算出しております。工事進行基準による完成工事高は、工事契約ごとの総支出額である工事原価総額の見積りに大きく依存しており、その見積りは過去の実績及び専門的な知識と経験を有する施工責任者による一定の仮定に基づき、資材や外注費等の市況や各案件の施工条件を考慮し算定しております。

予期し得ない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により、工事原価総額が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、完成工事高の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,246,784千円  
 (2) 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であり、次の当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 95,260千円  |
| 電子記録債権 | 12,476千円  |
| 支払手形   | 153,556千円 |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所                | 用途      | 種類      | 減損損失      |
|-------------------|---------|---------|-----------|
| 長野工場<br>(長野県安曇野市) | 福利厚生施設等 | 建物及び構築物 | 198,743千円 |
|                   |         | その他     | 166千円     |

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業等を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループにつきまして、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当社は長野工場の一部建替えを決議したことに伴い、既設工場の一部につき将来使用見込みがなくなったことから、当該減少額198,909千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零と評価しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 5,893,000株        | 一株               | 一株               | 5,893,000株       |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2021年3月30日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 371,234千円
- ・1株当たり配当額 65円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 2020年12月31日
- ・効力発生日 2021年3月31日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4,179千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年3月30日開催の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたしました。

- ・配当金の総額 379,302千円
- ・1株当たり配当額 67円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 2021年12月31日
- ・効力発生日 2022年3月31日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4,308千円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、安全性の高い金融資産を対象に運用しております。資金調達については、銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外子会社との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、その多くが120日以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として5年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。なお、長期のものの一部については、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクに、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業統括部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行います。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために一部の長期借入金については、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、経理部が取引の実施及び残高を確認しております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

|                | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|----------------|--------------------|------------|--------|
| ① 現金及び預金       | 6,890,468          | 6,890,468  | —      |
| ② 受取手形及び売掛金    | 1,857,839          | 1,857,839  | —      |
| ③ 電子記録債権       | 1,127,686          | 1,127,686  | —      |
| ④ 完成工事未収入金     | 1,348,169          | 1,348,169  | —      |
| ⑤ 有価証券及び投資有価証券 |                    |            |        |
| イ 満期保有目的の債券    | 711,077            | 705,308    | △5,769 |
| ロ その他有価証券      | 1,428,427          | 1,428,427  | —      |
| 資産計            | 13,363,669         | 13,357,899 | △5,769 |
| ① 支払手形及び買掛金    | 2,035,756          | 2,035,756  | —      |
| ② 工事未払金        | 420,064            | 420,064    | —      |
| ③ 短期借入金        | 550,000            | 550,000    | —      |
| ④ 未払法人税等       | 279,590            | 279,590    | —      |
| ⑤ 社債(※1)       | 36,000             | 36,004     | 4      |
| ⑥ 長期借入金(※2)    | 1,528,060          | 1,526,548  | △1,511 |
| 負債計            | 4,849,471          | 4,847,964  | △1,506 |

(※1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

- ① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金 ③ 電子記録債権 ④ 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負債

- ① 支払手形及び買掛金 ② 工事未払金 ③ 短期借入金 ④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ⑥ 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分            | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------|-----------------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 15,000          |
| 非上場株式          | 5,000           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑤ ロ その他有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,130円 10銭

(2) 1株当たり当期純利益 68円 67銭

(注) 「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は64千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は64千株であります。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

日本フェンオール株式会社  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ  
東京都中央区

|                        |       |     |       |
|------------------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 禎 ㊟   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 宮之原 | 大 輔 ㊟ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>10,239,783</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,405,699</b>  |
| 現金及び預金             | 4,740,895         | 支払手形                   | 463,198           |
| 受取手形               | 367,388           | 買掛金                    | 1,148,984         |
| 電子記録債権             | 1,084,040         | 工事未払金                  | 420,064           |
| 売掛金                | 660,517           | 短期借入金                  | 550,000           |
| 完成工事未収入金           | 1,348,169         | 1年内償還予定の社債             | 36,000            |
| 製品                 | 171,152           | 1年内返済予定の長期借入金          | 135,920           |
| 仕掛品                | 221,393           | 未払金                    | 115,754           |
| 原材料                | 1,064,519         | 未払費用                   | 105,803           |
| 未成工事支出金            | 530,955           | 未払法人税等                 | 275,906           |
| 前払費用               | 49,882            | 未払消費税等                 | 144,608           |
| その他                | 4,768             | 未成工事受入金                | 455,015           |
| 貸倒引当金              | △3,899            | 預り金                    | 61,351            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,708,360</b>  | 製品改修関連損失引当金            | 459,187           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,041,637</b>  | その他                    | 33,905            |
| 建物                 | 323,945           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>963,108</b>    |
| 構築物                | 29,132            | 長期借入金                  | 712,140           |
| 機械装置及び運搬具          | 104,209           | 退職給付引当金                | 200,307           |
| 工具器具備品             | 92,948            | 役員株式給付引当金              | 11,588            |
| 土地                 | 400,659           | 資産除去債務                 | 23,852            |
| 建設仮勘定              | 90,741            | その他                    | 15,220            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>144,701</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,368,807</b>  |
| ソフトウェア             | 125,643           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| ソフトウェア仮勘定          | 12,700            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,832,511</b>  |
| その他                | 6,358             | 資本金                    | 996,600           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,522,021</b>  | 資本剰余金                  | 1,460,517         |
| 投資有価証券             | 2,159,505         | 資本準備金                  | 1,460,517         |
| 関係会社株式             | 2,202,352         | 利益剰余金                  | 7,801,175         |
| 破産更生債権等            | 315,419           | 利益準備金                  | 103,589           |
| 長期前払費用             | 28,951            | その他利益剰余金               | 7,697,586         |
| 敷金保証金              | 91,076            | 別途積立金                  | 1,677,055         |
| 会員権                | 48,600            | 繰越利益剰余金                | 6,020,530         |
| 繰延税金資産             | 12,186            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△425,781</b>   |
| 貸倒引当金              | △336,069          | 評価・換算差額等               | 746,825           |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 746,825           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,948,144</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>10,579,336</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,948,144</b> |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |           |
|-----------------|-----------|-----------|
| 高 上 売           |           |           |
| 高上高 売上高         | 4,989,065 |           |
| 高上高 工事高         | 4,509,148 | 9,498,213 |
| 価 上 原 売         |           |           |
| 原価 原価 原価        | 3,570,450 |           |
| 原価 原価 原価        | 2,797,297 | 6,367,748 |
| 総 利 益           |           | 3,130,464 |
| 一般管理費           |           | 1,928,884 |
| 営業利益            |           | 1,201,579 |
| 外 収 益           |           |           |
| 金 配 当 金         | 372,516   |           |
| 金 配 当 金         | 11,954    |           |
| 金 保 険 金         | 20,937    |           |
| 料 指 導 料         | 12,500    |           |
| 益 差 益           | 7,944     |           |
| 他 差 益           | 4,247     | 430,100   |
| 外 費 用           |           |           |
| 息 利 息           | 9,339     |           |
| 他 利 息           | 375       | 9,715     |
| 常 利 益           |           | 1,621,964 |
| 特 別 利 益         |           |           |
| 益 却 益           | 2,913     | 2,913     |
| 特 別 損 失         |           |           |
| 額 入 額           | 459,187   |           |
| 失 失 失           | 198,909   | 658,096   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |           | 966,781   |
| 税 及 び 事 業 税     | 390,632   |           |
| 額 調 整 額         | △214,287  | 176,345   |
| 当 期 純 利 益       |           | 790,436   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |           |              |               |           |          | 株主資本計<br>合 計 |              |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|--------------|---------------|-----------|----------|--------------|--------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金     |              | 利 益 剰 余 金 |              |               | 自己株式      |          |              |              |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備<br>金 | その他利益剰余金     |               |           |          |              | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |         |           |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |          |              |              |
| 2021年1月1日 期首残高                  | 996,600 | 1,460,517 | 1,460,517    | 103,589   | 1,677,055    | 5,601,329     | 7,381,973 | △342,313 | 9,496,778    |              |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |           |              |               |           |          |              |              |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |           |              | △371,234      | △371,234  |          | △371,234     |              |
| 当期純利益                           |         |           |              |           |              | 790,436       | 790,436   |          | 790,436      |              |
| 自己株式の取得                         |         |           |              |           |              |               |           | △83,468  | △83,468      |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |              |           |              |               |           |          |              |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | -            | -         | -            | 419,201       | 419,201   | △83,468  | 335,733      |              |
| 2021年12月31日 期末残高                | 996,600 | 1,460,517 | 1,460,517    | 103,589   | 1,677,055    | 6,020,530     | 7,801,175 | △425,781 | 9,832,511    |              |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------|
|                                 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2021年1月1日 期首残高                  | 609,929          | 609,929        | 10,106,707 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |            |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △371,234   |
| 当期純利益                           |                  |                | 790,436    |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △83,468    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 136,895          | 136,895        | 136,895    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 136,895          | 136,895        | 472,628    |
| 2021年12月31日 期末残高                | 746,825          | 746,825        | 10,579,336 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

但し、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定

・時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

## ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## ③ デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約

時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

## ② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時全額費用処理

## (4) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。  
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- ⑤ 製品改修関連損失引当金 製品の改修に伴い発生する損失等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。
- (5) 収益の計上基準  
 完成工事高 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外費用」の「社債利息」（当事業年度は、25千円）及び「社債保証料」（当事業年度は、154千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「社債利息」は「支払利息」に、「社債保証料」は「その他」に含めて表示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(製品改修関連損失引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
製品改修関連損失引当金 459,187千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(工事進行基準)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
工事進行基準による完成工事高 796,767千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,119,214千円
- (2) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当事業年度末日は金融機関の休業日であり、次の当事業年度末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度末残高に含まれております。

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 受取手形               | 36,657千円  |
| 電子記録債権             | 12,476千円  |
| 支払手形               | 127,070千円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債権 | 105千円     |
| (4) 保証債務           |           |

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| 保証先           | 金額        |
|---------------|-----------|
| 株式会社シバウラ防災製作所 | 680,000千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

353,000千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所                | 用途      | 種類         | 減損損失      |
|-------------------|---------|------------|-----------|
| 長野工場<br>(長野県安曇野市) | 福利厚生施設等 | 建物・構築物・その他 | 198,909千円 |

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業等を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループにつきまして、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当社は長野工場の一部建替えを決議したことに伴い、既設工場の一部につき将来使用見込みがなくなったことから、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 245,999株        | 50,074株        | －株             | 296,073株       |

(注) 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式64,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得 50,000株

単元未満株式の買取 74株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 未払事業税        | 16,953千円   |
| 棚卸資産除却損      | 9,934千円    |
| 棚卸資産評価損      | 27,185千円   |
| 製品改修関連損失引当金  | 140,603千円  |
| 退職給付引当金      | 61,334千円   |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 104,098千円  |
| 投資有価証券評価損    | 43,961千円   |
| 会員権評価損       | 3,651千円    |
| 役員株式給付引当金    | 3,548千円    |
| 資産除去債務       | 7,303千円    |
| 減損損失         | 60,925千円   |
| その他          | 7,322千円    |
| 繰延税金資産小計     | 486,822千円  |
| 評価性引当額       | △145,033千円 |
| 繰延税金資産合計     | 341,788千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △329,602千円 |
| 繰延税金負債合計     | △329,602千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 12,186千円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 30.62%  |
| (調整)                 |         |
| 繰延税金資産評価性引当額         | △0.77%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.07%   |
| 住民税均等割               | 1.42%   |
| 試験研究費の税額控除           | △1.81%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.19%  |
| 海外子会社受取配当金益金不算入      | △10.78% |
| その他                  | △0.32%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 18.24%  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性  | 会社等の名称       | 住所        | 資本金又は出資金<br>(千円)      | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合<br>(直接)<br>(%) | 関係内容   |        | 取引の内容    | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|-----------|-----------------------|-----------|--------------------------|--------|--------|----------|--------------|------|--------------|
|     |              |           |                       |           |                          | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |          |              |      |              |
| 子会社 | (株)シバウラ防災製作所 | 長野県松本市    | 99,000                | 消防ポンプ事業   | 100.0                    | 兼任2名   | 営業上の取引 | 人件費等の立替  | 1,094        | -    | -            |
|     |              |           |                       |           |                          |        |        | 経営指導料の受取 | 12,500       | -    | -            |
|     |              |           |                       |           |                          |        |        | 債務保証     | 680,000      | -    | -            |
| 子会社 | 日本芬翁(香港)有限公司 | Hong Kong | 1,075<br>(HK\$80,000) | -         | 100.0                    | -      | 営業上の取引 | 人件費等の立替  | 8,652        | 未収入金 | 105          |
|     |              |           |                       |           |                          |        |        | 配当金の受取   | 340,500      | -    | -            |

(1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

人件費等の立替については、業務委託契約に基づく人件費等の実際発生額により決定しております。

(2) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、議決権等の所有割合は、2021年12月31日現在で計算しております。

(3) 日本芬翁(香港)有限公司は、海外販売体制構築のための市場調査を行っております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,890円 20銭

(2) 1株当たり当期純利益 140円 05銭

(注) 「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は64千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は64千株であります。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

日本フェンオール株式会社  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース  
東京都中央区

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 佐 藤 禎 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 宮之原 大 輔 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、事業報告に記載のとおり、当社は2022年3月31日付けで「当社の一部製品に関する不正行為について」を開示しました。本件不正行為に対しては、本年1月に設置された特別調査委員会にて事実調査の結果報告と再発防止策の提言等を受けております。監査役会は、当社の再発防止策の策定と取り組みを確認しており、今後もコンプライアンス体制の改善が図られるよう、取締役会の対応と再発防止策の実施状況について引き続き監視してまいります。  
以上を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

当社は上記不正行為の再発防止のため、内部統制システムやコーポレートガバナンスの強化に努めており、監査役会はその執行状況を監視してまいります。また、財務報告に関わる内部統制については開示すべき重要な事項はない旨の報告を、取締役等および会計監査人監査法人A&Aパートナーズから受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年3月31日

日本フェンオール株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋 芳 広 ㊟

監査役 棚橋 雅 昭 ㊟

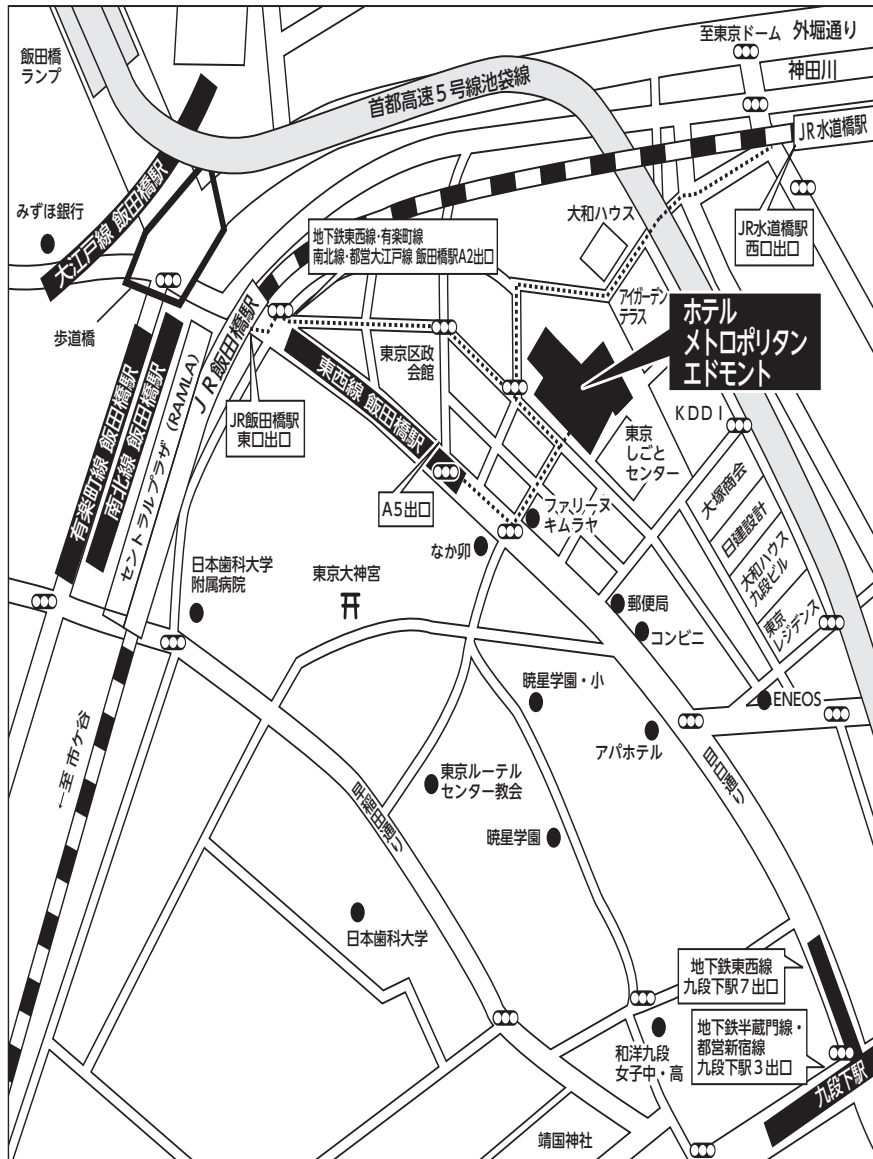
監査役 赤崎 鉄 郎 ㊟

(注) 監査役 棚橋雅昭および監査役 赤崎鉄郎は、社外監査役であります。

以上



# 株主総会継続会会場ご案内図



会 場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号

ホテルメトロポリタン エドモント 3階「千鳥」の間

TEL 03-3237-1111

最寄駅：・JR総武線「飯田橋駅」東口より徒歩5分

・JR総武線「水道橋駅」西口より徒歩5分

・地下鉄東西線「飯田橋駅」A5出口より徒歩2分

・地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線「飯田橋駅」A2出口より徒歩5分

・地下鉄東西線「九段下駅」7出口より徒歩5分

・地下鉄半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」3出口より徒歩7分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。